

令和5年度さっぽろ食の安全・安心モニターの活動結果

札幌市保健所食の安全推進課

- 1 モニター委嘱期間 : 令和5年5月22日～令和6年3月31日
- 2 モニター委嘱者数 : 19名
- 3 モニター活動の内容
 - (1) 食品取扱施設の衛生管理等に関する調査
 - ア 第1回: 令和5年7月1日～7月31日
 - イ 第2回: 令和5年11月1日～11月30日
 - (2) 食の安全・安心お知らせ便
食の安全に関する意見・要望等の提出 (委嘱期間中随時)
 - (3) モニター研修会・報告懇談会への出席
 - ア 研修会: 令和5年5月22日
 - イ 報告懇談会: 令和6年3月19日

4 活動結果

(1) 食品取扱施設の衛生管理等に関する調査

食品販売店や飲食店などの食品取扱施設の衛生状態等について、調査項目に基づき5段階評価による調査を実施し、その評価結果とともに、不良と評価した事項の詳細及び他の店舗にも取り入れてほしい良好事項を報告してもらいました。

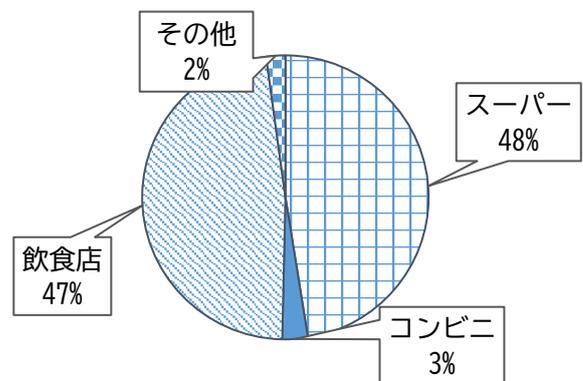
ア 調査報告数

【調査施設数】

	調査施設数 (延べ)
第1回調査	76
第2回調査	63
計	139

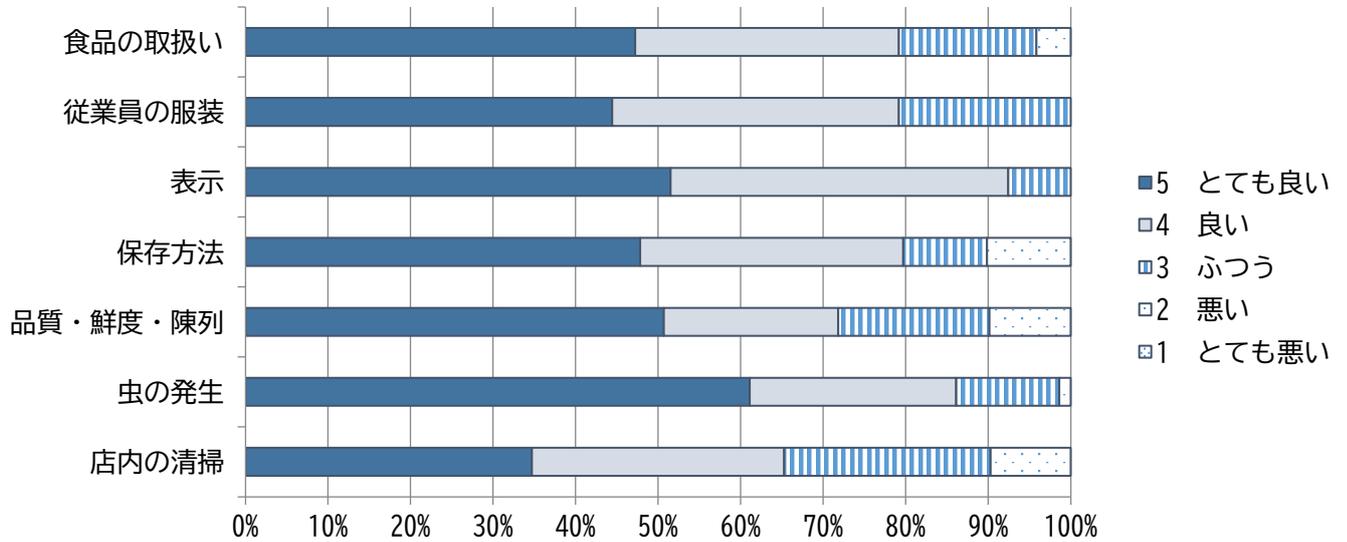
【調査施設数の内訳】

調査対象	調査施設数
食品販売店	73 (53%)
スーパーマーケット	66 (48%)
コンビニエンスストア	4 (3%)
その他販売店	3 (2%)
飲食店	66 (47%)
計	139 (100%)

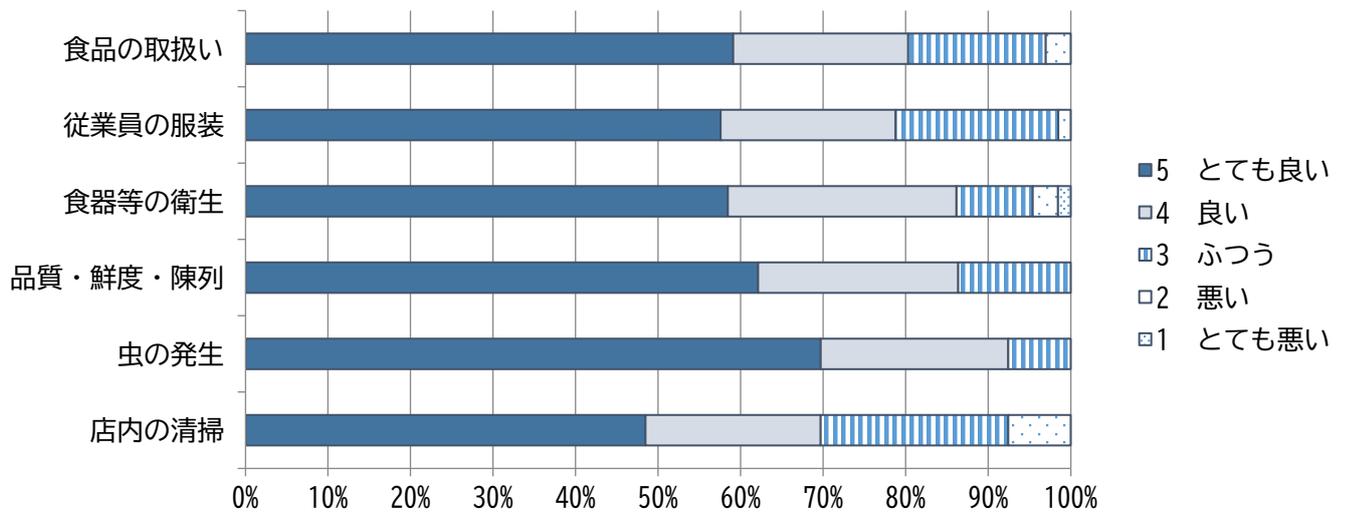


イ 調査施設に対する評価

【食品販売施設の評価】



【飲食店の評価】



ウ 不良事項

【不良事項の報告数】

	不良事項
第1回調査	30 / 76
第2回調査	26 / 63
計	56 / 139

エ 不良事項についての対応

【対応分類】

緊急性	内 容		件数	対 応	
高 ↑ ↓ 低	1	健康被害のおそれあり		0	即時に担当課へ情報提供するとともに健康被害のおそれがある案件として調査等を依頼
	2-1	法令関連事項	食品衛生法	0	担当課へ情報提供するとともに法令違反疑いの案件として対応等を依頼
	2-2		他法令	1	関係機関へ情報提供
	3	業務関連情報		6	担当課へ情報提供
	4	参考情報		50	報告内容を記録し今後の事業運営等に活用
計			56		

【立入調査実施数】

第1回調査	第2回調査	合計
3	2	5

オ 良好事例

【良好事項の報告数】

	良好事項
第1回調査	49 / 76
第2回調査	48 / 63
計	97 / 139

(2) 食の安全・安心お知らせ便

日常の食生活やモニター活動の中で気付いた食の安全についての疑問や意見、市の食の安全・安心に関する施策に対しての意見・要望などをいただきました。

いただきましたご意見などについては今後の札幌市の施策・監視指導の参考にさせていただきます。

【お知らせ便の報告数と内訳】

区分	件数
施設の情報	1
要望	4
感想	12
その他	3
計	20